

もう一度、考えてみよう。

生活マナーとモラル

近年、生活マナーとモラルに関する苦情が多数寄せられています。
その多くは、まわりへのちょっとした心配りで解決できるものばかりです。
誰もが気持ちよく住めるまちにするため、もう一度、生活マナーとモラル
について考えてみましょう。

企画広報課 ☎66♦1145

野焼き（屋外焼却）

野焼きの煙が臭い！
洗濯物にも臭いがつく！



設備の整っていない状態でごみを燃やすとダイオキシン類が発生し、人の健康に影響を及ぼす危険性があります。

野焼きは法律で原則として禁止されています。違反すると、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはその両方が科されます。

■これを守りましょう

・少量のごみは可燃ごみの収集日に出すようにしましょう。

・草木などを多量に刈った際は、一色不燃物最終処分場に持ち込むようにしましょう。

■こんなことをやっています

運搬用軽トラックの無料貸し出しを環境清掃課（クリーンセンター）で行っています。

駅周辺の自転車利用

駅周辺の自転車利用者のマナーが悪い！



■これを守りましょう

・通行の妨げになりますので、駅前広場の一部や自転車駐車場の通路に自転車を停めないでください。

・既に整列しているところに自転車をつつこまないようにしましょう。

・乗らない自転車は家に持ち帰りましょう。

・歩道や駅前広場は、歩行者が優先です。歩行者には十分に注意しましょう。

■こんなことを心がけよう

電車の時間に間に合うよう、時間に余裕をもって自宅を出るよう心がけてください。

駅周辺では、自転車の速度を落としたり、混雑時には降りて歩いたりするようにしましょう。

スポーツ施設の利用

スポーツ施設を利用する人のマナーが悪い！



■これを守りましょう

・決められた利用時間（特に終了時間）を守りましょう。

・利用後は、次の方が気持ちよく利用できるようにモップがけ、グラウンド整備、器具を元の場所に戻すなど、きちんと後片付けをしましょう。

・駐車スペース以外の場所に車を停めないように、駐車マナーを守りましょう。

■こんなことを心がけよう

毎日、多くの方が利用する施設です。皆さんが気持ちよく利用できるように、利用ルールを守り、次に使う人の気持ちになって施設を利用するようにしましょう。